様式5の8

糖尿病透析予防指導管理料 腎不全期患者指導加算に係る報告書

報告年月日	∃ :	年	月	日
本指導管理料を算定した患者数	1			名
(期間: 年 月~ 年 月)	U)			10
①のうち、eGFR _{Cr} 又は eGFR _{Cys} (mI/分/1.73 m^2) が 30 未				_
満であったもの	2			名
②のうち、①の算定時点から3か月以上経過した時点				
で、血清クレアチニン又はシスタチンCが①の算定時	(3)			名
点から不変又は低下しているもの				
②のうち、①の算定時点から3か月以上経過した時点				
で、尿たんぱく排泄量が①の算定時点から 20%以上低	4)			名
下しているもの				
②のうち、①で eGFR _{Cr} 又は eGFR _{Cys} を算定した時点から				
前後3月時点の eGFR _{cr} 又は eGFR _{cys} を比較し、その1月	(5)			名
あたりの低下が30%以上軽減しているもの				
③、④、⑤のいずれかに該当する実患者数	6			名
62/26				%

[記載上の注意点]

1. ①の期間は、報告年月日の4月前までの3か月間とする。

例:平成28年10月1日の報告 ↓

平成28年4月1日~28年6月30日

2. ⑤の計算は、以下の例を参考にされたい。

例1:

測定年月日	2月19日	5月19日	8月19日
eGFR _{Cr} (mI/分/1.73m²)	33. 7	28. 6	25. 6

→前3月では(33.6-28.6)/3月=1.67/月、 後3月では(28.6-25.6)/3月=1.00/月 (1.67-1.00)/(1.67)=40%で、20%以上となるため該当。 なお、日付は±1週間の範囲で変動しても差し支えない。

例 2

測定年月日	2月12日	5月19日	8月12日
eGFR _{cr} (ml/分/1.73m²)	33. 7	28. 6	25. 6

^{→2}月12日から5月19日は3月より長く、5月19日から8月12日は 3月より短いが、±1週間の範囲であるため、例2と同様に計算する。